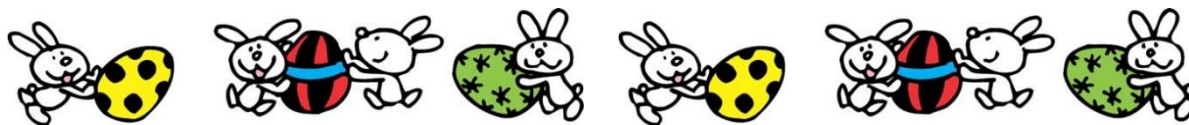
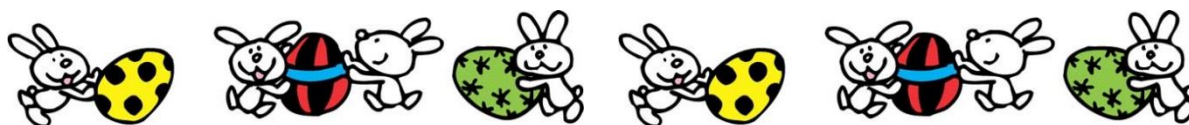


【令和7年度】



南相馬市 放課後児童クラブ 入会のしおり



南相馬市役所 こども家庭課 子育て支援係
Tel0244-24-5215（直通）

1 児童クラブについて

放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）は、就労などの事由により、放課後などに保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館や小学校の空き教室等において適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施しています。

市内に、公立児童クラブが12施設、民間児童クラブが4施設開設しています。

2 入会(申込)要件について

以下の①、②の要件を満たす必要があります。

- ① 市内の小学校に通学する1年生から6年生の児童で、児童クラブで集団生活が可能な児童であること。
- ② 保護者（同一敷地内の祖父母を含む）の就労、疾病、出産、障がい、介護（看護）、就学などの理由により、放課後等にご家庭で児童の面倒を見ることができないこと。

【留意点】

※母親が妊娠中の場合は産前6週間（多胎妊娠は14週間）、産後の場合は産後8週間の範囲で利用できます。

※育児休業中の場合は入会できません。

※求職活動中の場合は勤務先が決まってから申込みをしてください。

※入会要件を満たしていても、定員を超える応募があった場合は、低学年の児童等を優先し、保護者の就労状況等を勘案して選考します。

3 開設時間について

月曜日～金曜日	学校終了時 から午後6時まで
土曜日	午前7時30分から午後6時まで
学校長期休業期間（夏・冬休みなど）	午前7時30分から午後6時まで

※土曜日と長期休業期間は、児童クラブを集約して実施する場合があります。

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）はお休みです。

※災害発生時や気象警報発令時など、児童クラブを閉所する場合があります。

※お仕事がお休みで保護者等がご家庭にいる日は利用できません。

4 利用料について

児童クラブの利用料（保護者負担金）は無料です。

ただし、傷害保険料として年額800円をいただきます。

※民間児童クラブでは月会費をいただく場合があります。

5 入会申込みについて

令和7年度の入会申込書及び関係書類の様式は、令和6年11月18日（月）から、こども家庭課窓口または各児童クラブで配布します。

※市のホームページからも入会申込書等の様式をダウンロードできます。

※高平児童クラブは入会申込書等の様式が市と異なりますので、高平児童クラブへ直接お問い合わせください。

（1）提出書類

入会申込書に必要事項を記入し、関係書類を添え、入会児童1名につき1部を提出してください。兄弟（姉妹）で申請する場合は、児童1名分は原本、他の児童はその写しで構いません。学年等は令和7年度の内容を記載願います。

提出書類	保護者等の利用区分					
	就 労	疾 病	障 が い	介 護 （ 看 護 ）	就 学	出 産
入会申込書・健康状況調査票 ※児童が障害者手帳、療育手帳を所持する場合は手帳の写し	●	●	●	●	●	●
就労証明書（指定の様式）※1 ※直近1ヶ月分のシフト表（パートタイムの場合）	●					
就労外要件申立書 ※2		●	●	●	●	●
医師の診断書の写し ※3		●				
障害者手帳又は療育手帳の写し			●			
看護又は介護が必要であることを証明する書類 ※医師診断書の写し、障害者手帳の写し、介護保険証の写し、療育手帳の写し				●		
在学証明書及び授業スケジュールの写し					●	
母子手帳の写し（保護者の氏名、出産予定日の記載部分）						●

※1 就労証明書は保育園等に提出されたものの写しで結構です。

両親、同居又は同一敷地内の祖父母それぞれに就労証明書が必要となります。（70歳以上の方は就労証明書の提出は不要です）

就労証明書や医師の診断書等の証明書類は、3か月以内に取得したものを提出してください。（検査の資料の写しやおくすり手帳の写しは不可）

※2 保護者の利用区分が「疾病」「介護（看護）」で医療機関等へ通院されている方は、その状況を就労外要件申立書へ記載してください。（通院回数、所要時間等）

※3 家庭保育が困難であるとの医師の所見が記載されているものを提出してください。

(2) 受付期間等

●当初受付（4月1日から入会を希望する方）

受付期間	令和6年12月2日（月）～12月20日（金）
審査結果	令和7年1月下旬に郵送します。

●随時受付（年度途中に入会を希望する方）

受付期間	入会希望月の前月1日～15日
審査結果	入会希望月の前月下旬に郵送します。

（例）6月からの入会を希望する場合は5月1日～15日の間に申込み。

※年度途中は欠員のある児童クラブのみ申込み可能です。申込みにあたっては、希望する児童クラブに直接お問い合わせください。

(3) 受付場所及び時間

受付場所	入会を希望する児童クラブ
受付時間	午後1時から午後6時まで（平日のみ）

※土・日、祝日は受付を行いません。

※受付の際に入会が必要な事由など聞き取りを行いますので、保護者の方が直接書類を提出してください。（郵送による申請はできません）

(4) その他注意事項

- ・先着順ではありません。
- ・申込多数のときは、入会できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・申請後に家庭の状況、住所、勤務先等申請内容に変更が生じた場合には、速やかに届け出てください。
- ・勤務先に変更があった場合は、就労証明書を提出してください。
- ・虚偽の記載をした場合は、保育をお断りする場合があります。
- ・正当な理由なく1か月にわたり利用がない場合は、退会いただく場合があります。



6 南相馬市児童クラブ一覧

学校名	児童クラブ名	運営	住所（実施場所）	電話番号	定員
小高小	小高児童クラブ	市	小高区関場一丁目 77-1 （小高小 2 階多目的ホール）	44-4118	40
鹿島小 ※ 1	鹿島児童クラブ	市	鹿島区鹿島字広町 13 （鹿島児童クラブ）	46-4477	80
	八沢児童クラブ	市	鹿島区南屋形字北原 8-1 （八沢児童クラブ）	26-4122	30
	けやき児童クラブ	民間	鹿島区鹿島字町 80	32-1345	30
上真野小	上真野児童クラブ	市	鹿島区浮田字一丁目 81 （上真野小学校内）	26-4567	40
原一小 ※ 1	東町児童クラブ	市	原町区東町二丁目 82 （東町児童センター）	22-3202	80
	原町第一児童クラブ	市	原町区東町二丁目 66 （原町第一小学校内）	22-5300	35
原二小	橋本町児童クラブ	市	原町区橋本町一丁目 83-4 （橋本町児童センター）	24-0436	75
原三小 ※ 1	上町児童クラブ	市	原町区上町二丁目 33 （上町児童センター）	24-0253	80
	仲町児童クラブ	民間	原町区仲町二丁目 165 （仲町児童センター）	22-1803	60
高平小	高平児童クラブ	民間	原町区下北高平古館 36-5 （高平児童館）	24-3557	40
大甕小	大甕児童クラブ	市	原町区大甕字鶴時 8 （大甕小学校内）	23-1706	40
太田小	太田児童クラブ	市	原町区益田字塩釜 236 （太田小学校内）	23-4114	40
石一小	石神第一児童クラブ	市	原町区北長野字北原田 288 （石神第一小学校内）	22-2870	40
石二小	石神第二児童クラブ	市	原町区大木戸字西原 1-21 （石神第二幼稚園内）	24-0710	120
原一、原二、原三小	錦町児童クラブ	民間	原町区錦町一丁目 125	26-6836	40

※ 1 同一小学校で利用できる児童クラブが複数ある場合は、申込み後に利用できる児童クラブを調整します。（申込みした児童クラブを利用できるとは限りません。）

※ 2 仲町児童クラブと高平児童クラブは「南相馬市社会福祉協議会」が、錦町児童クラブとけやき児童クラブは「NPO 法人トイボックス」が運営しています。